

USB 研修受講報告書

令和4年3月29日

概要	日時	令和4年3月25日(金)
	場所	自民クラブ会派室
	講師	地方議員研究会 講師 森 裕之(立命館大学)
	テーマ	① 自治体財政の基礎理解のために
	受講者	玉置真一
内容・所感	<p>財政はなぜわかりにくい 用語が常識と異なる 歳入と収入、歳出と支出、基金と貯金、地方債残高とローン残高等。 国と地方、政府と地方自治体、公共団体、地方税と市税、一般会計と普通会計等。 用語などは常識的に考えてほぼ問題ない。</p> <p>財政はこうすれば理解できる 家計や企業と全く同じである。</p> <p>財政が家計や企業の経済活動が違うところ 収入は税金として住民から徴収する。 法令及び議会の決定がその根拠を担保している。</p> <p>自治体財政の原則 自治体財政の原則は公平で効率的で有る事。</p> <p>予算と決算はどちらが大切か 方針(予算)であって収支結果(決算)ではない。ただし赤字になってはダメだ。 議会の花形は予算会議、住民は予算を通じてしか行政の活動をコントロールできない。</p> <p>財政の基本は家計と同じ 歳入は一年間の収入、歳出は一年間の支出をあらわす。 一般会計は行政サービスを行うための普通財産であり自治体財政の本体にあたる。 普通会計イコール一般会計。公営事業会計イコール特別会計。</p> <p>財政のやりくりも家計と同じ 自治体の借金と家計ローン、考え方は同じ。 自治体の歳出・歳入と家計の支出・収入、 やり方は歳出を減らすか歳入を増やすかしかない。</p> <p>家計に置き換えれば財政は簡単 自治体財政はむずかしくない。</p> <p>家計で理解する歳入編 息子夫婦世帯(自治体)・両親世帯(国) 地方税は給料である。地方交付税は義務的な仕送りである。 国庫支出金(補助金)はプラスαの仕送りである。 地方債は住宅ローンである。</p> <p>一般財源と特定財源 一般財源・自分で用途を決めることができる。地方税、地方交付税 特定財源・用途が限定される。国庫支出金、地方債。 とにかく重要なのが一般財源である。</p> <p>なぜ一般財源が重要なのか 自治体がやりたい施策を実行できる。</p> <p>家計で理解する財政(歳出編) 目的別歳出 教育費、民生費。 性質別歳出 物件費、公債費。 以上、財政基礎を再確認する事が出来た。</p>	

USB 研修受講報告書

令和4年3月29日

概要	日時	令和4年3月25日(金)
	場所	自民クラブ会派室
	講師	地方議員研究会 講師 森 裕之(立命館大学)
	テーマ	② 財政基礎(歳入編)
	受講者	玉置真一
内容・所感	<p>1-1 地方税 地方税で定められているのは、税金の種類と税率である 税率のほとんどが標準税率であり、自治体は標準税率の引き上げや引下げを行う事ができる。 日本の地方税は市町村民税と固定資産税に大きく依存している。 道府県民税は事業税に大きく依存、地方消費税の半分は市町村分。 地方税は一般財源として分類されるがその中には特定財源のような目的税も含まれている。</p> <p>1-2 地方交付税と臨時財政対策債 地方交付税は地方税とセットである、イコール一般財源。 一般財源は自治体の標準的なサービスを賄うためのもの。 基準財政需要額に対して自治体の地方税が不足している分を国が地方交付税として交付する。 臨時財政対策債が出てきた理由。 臨時財政対策債は地方交付税と同じである。 本来国が不足分を地方交付税として支払うべきであるが、 国の財政状況から不足分の一部を自治体に臨時財政対策債として借金してもらっている。 国によって各自治体に臨時財政対策債発行可能額が分配される。 発行可能額のうち実際にどれだけ臨時財政対策債を発行するかは自治体が決める。 実際の発行額にかかわらず国はすべて発行したものとみなし後年度にその元利償還分を地方交付税として交付する。</p> <p>1-3 国庫支出金(補助金) 地方交付税と国庫支出金は使い道が決められた国からの仕送りである。 国庫支出金は歳入にとってプラスαの財源となる為、自治体は事業の内容や必要性を精査しないまま補助事業を選ぶ傾向が強い。 補助事業の選択は現実の損得をしっかりと考えて慎重に行う事が重要である。 公共施設の維持管理や地方債の元利償還金など 補助事業に連動して必要になる一般財源の将来的な負担を考慮する。</p> <p>1-4 地方債とその他の借金 地方債とは自治体が借り入れる借金のうち返済が2年度以上わたる債務。 建設された施設の対応年数を超えない期間に償還することが原則であり、 10~15年程度の間に戻還されることが多い。 公営企業に要する経費、出資金及び貸付金、地方債の借り換えに要する経費、 災害応急事業費、災害復旧事業費、公共施設・公用施設の建設事業費。 地方債は住宅ローンに似ている。 債務負担行為 もう一つの長期的借金 建設工事や土地購入が複数年間にわたる場合に翌年以降発生する支出、 債務保証など債務不履行が発生した時の支出など将来の財政支出を約束するもの。 以上、財政の基本(歳入編) 自治体財政について理解を深めることが出来た。</p>	

USB 研修受講報告書

令和4年3月29日

概要	日時	令和4年3月25日(金)
	場所	自民クラブ会派室
	講師	地方議員研究会 講師 森 裕之(立命館大学)
	テーマ	③ 財政基礎(歳出編)
	受講者	玉置真一
内容・所感	<p>歳出の原則 収入の範囲で最大の福祉を実現する 自治体は借金できる範囲が制限される上に、国の財政統制制度に服さなければならない。 具体的要素は事業・サービスを行う上で、かけている費用は最も少ない・生産性の効率性。 住民ニーズに合った事業を行っている・予算配分の効率性。</p> <p>歳出は目的別歳出と性質別歳出の2つ 目的別歳出(目的別経費) 行政目的ごとに歳出項目を見れば即時的に理解できる解りやすい分類。 性質別歳出(性質別経費) 経費の経済的な性質ごとの歳出分類したもの。 ほとんどの歳出項目は解りやすいが一部に重要かつわかりにくいものも含まれている分類 自治体財政の分析にとっては性質別歳出の方が重要。</p> <p>目的別歳出の説明 会議費・総務費・民生費・衛生費・農林水産費・商工費・土木費・消防費・教育費・公債費</p> <p>性質別歳出の説明 人件費・扶助費・公債費(義務的経費) 物件費・維持補修費・補助費等 繰出金・投資・出資・貸付金・投資的経費(普通建設事業費)</p> <p>歳出をみる場合の注意点(総論) 各歳出項目の大きさだけを見ず、その中に含まれる一般財源の負担分を見る。 それぞれの歳出項目はいくつかの財源によって賄われている、自治体にとっての本当の負担は一般財源のみであるから、その歳出項目に支出されている一般財源の大きさを見る。 地方債が財源として多い場合は、その元利償還金(公債費)が将来の自治体の一般財源の負担になることに注意する。 建設費はその後の維持管理が全て自治体の一般財源の負担で賄わなければならないことに注意する。 公共施設やインフラの建設の経費は主に地方債と国庫支出金で賄われるが、完成後の維持管理費は一般財源の負担となる。</p> <p>歳出をみる場合の注意点(各論) 目的別歳出 各項目には建設費が含まれている為、経費の大きさだけから事業規模を判断してはならない。 性質別歳出 人件費と物件費(その6割は委託費)はセットで捉えることで、一般会計における実質的な人件費の大きさで見ないといけない。 繰出金と補助費等は公営事業や一部事務組合等への支出であることから、一般会計とこれらの各会計との関係に注意する、性質別歳出の費目ごとに経常収支比率が示されているため、経常収支比率の問題を考える場合には性質別歳出の各費目の占める割合に着目する。</p> <p>特別会計の住民負担を考える 特別会計には、保険料や使用料など住民負担により賄われている収入が含まれるものも多い。 保険料や使用料の引き上げは一般会計による財政負担を軽くする一方で、それに関わる住民負担が重くなる。 一般会計は住民全員の財源で有る事から、特別会計の保険料や使用料の施策的引き下げは、住民全員でそれに関わる一部住民の経済的負担の軽減を行う事を意味する。 一部の住民の為の施策的対応であってもそれが福祉的要素に基づく場合には是認(ぜいにん)される。 特別会計の住民負担を考える際には、これらの内容を総合した上で判断する。 以上、財政基礎の歳出について再確認する事が出来た。</p>	

USB 研修受講報告書

令和4年3月29日

概要	日時	令和4年3月25日(金)
	場所	自民クラブ会派室
	講師	地方議員研究会 講師 森 裕之(立命館大学)
	テーマ	④ 財政健全化のための基礎的課題
	受講者	玉置真一
内容・所感	<p>黒字・赤字と財政破綻 自治体財政が最も避けなければならない事態(赤字予算は組めない) 財政危機とはこのまま進めば財政が赤字に陥るという見通し、自治体財政の歳入には基金からの繰入金が含まれていること。 基金が底をつけば、自治体財政は破綻する。</p> <p>財政の黒字・赤字の視点 財政にとって、黒字が大きいは良くない。自治体の財政運営の目的は利益を上げることではなく、黒字が多ければその分を住民に還元することが必要となる。 財政にとって赤字は避けなければならない。 歳入が歳出を上回る赤字の状態にならないようにしなければならない。 財政の黒字は基金に積み立てることで、将来の財政運営の安全を確保することも大切である。</p> <p>基金の種類は3つ 財政調整基金・年度間の財政調整の為の基金(普通預金)、減債基金・地方債の償還を計画的に行うための基金、特定目的基金・その他特定の目的の為に設置される基金(住宅建設の為に頭金貯蓄や学資保険等) 自治体財政の黒字・赤字は4つ、歳入歳出差引・実質収支・単年度収支・実質単年度収支 自治体の正式な黒字・赤字は実質収支で判断される。</p> <p>赤字団体の状況(令和元年度) 都道府県 47団体 市町村 1718団体 新潟市・浜松市・交野市・大多喜町・北中城村・玉野市の状況解説等 京都市の財政危機について、 公債償還基金は、本来積立が必要な残高2203億円に対し823億円(37%)を 計画外でとり崩しており、実際の残高は1380億円である。 堺市の収支不足の予測説明及び基金残高(普通会計)の通しについて。</p> <p>財政の足音を察知するために見る視点 実質単年度収支の赤字額が大きく、それが複数年度にわたって続いていないか、財政調整基金等の残高が減っていく傾向にないか、一般財源が増えない一方で、人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費の負担が増加する傾向にないか、これらの傾向がみられる場合には、歳入を見直すための行政改革が必要である。</p> <p>経常収支比率を基本からおさらい・経常収支比率は最も基本的な指標 義務的性格の強い経常的経費に地方税、地方交付税等の経常一般会計財源がどの程度使われているかを見る指標である。 $経常経費 \div 一般財源 = 経常一般財源等 \times 100$ 経常収支比率が高いほど財政が硬直している(余裕がない) 高ければ、公共施設やインフラ整備などの建設事業へ回すだけの財源が確保できなくなる。</p> <p>経常収支比率の考え方 経常収支比率の引き下げを自己目的にしてはならない 引き下げは住民サービスの削減を意味するため、妥当となる為には、浮いた財源によって新たに実施される住民サービスがより向上されなくてはならない。</p> <p>健全化判断比率 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率 健全化判断比率はクリアされたら良いのか 経常収支比率と同様に実質公債費比率の高さは財源が該当年度にひっ迫しており、将来負担比率の高さはそれが将来にわたって続くことを意味する。</p> <p>財政の健全性を見るためのポイント 実質収支と実質単年度収支の黒字・赤字 経常収支比率の高さとその内容 健全化判断比率の数値 財政調整基金の相対的大きさ 以上、財政健全化のためへの視点等基礎的課題を再確認することができた。 ※コロナによる基金の変化(市町村)</p>	

USB 研修受講報告書

令和4年3月29日

概要	日時	令和4年3月24日（木）
	場所	自民クラブ 会派室
	講師	公益法人かながわ福祉サービス振興会 理事長 瀬戸恒彦
	テーマ	⑤ 地域福祉政策の立案に向けて
	受講者	山田徹
内容	● 地域福祉政策 これからの福祉政策の方向	<ul style="list-style-type: none">・ 今後、日本の総人口が減少していくなか、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の占める割合は増加していくことが想定される。・ 人口構造の推移を見ると2025年以降、「高齢者の増加」から「現役世代の急減」に局面が変化。新たな局面における課題への対応が必要・ 2040年を見通すと、現役世代（担い手）の減少が最大の課題。一方、高齢者の「若返りが」が見られ、就業率も上昇。今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍出来るよう以下の取り組みを進める。・ ①多様な就労・社会参加の環境整備。・ ②健康寿命の延伸・ ③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上・ ④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保・ 社会福祉法に基づき、市町村において、既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を実施する事業を創設するなど、新たな事業の創設
	● 地域福祉政策 これからの地域づくり戦略	<ul style="list-style-type: none">・ 体操などの「通いの場」が、まちを変える。参加すること、体操することで元気になる。集まることで地域がつながる。つながる地域がまちを変える。・ 高齢者の暮らしを支えるために必要なものは日々の生活の支援（地域の支えあい「互助」）であり「互助」が地域の高齢者の暮らしを支える。・ 生活支援コーディネーター（SC）・SC協議体、介護支援ボランティア、認知症サポーター、認知症地域支援推進員、住まいの確保支援・生活支援などを充実させ悩みを解決していくことが必要。・ 個人の悩みは地域の悩み。その解決は地域を変える。解決に向けて「地域ケア会議」を「その人にとっての普通の生活を取り戻すために何が出来るか」を会議の目的にし、市町村が主体的に開催し、先行事例などを参考にし、まずはやってみる。様々な専門家の知恵を借りるとともに、介護保険などの制度によるサービスに限らず、生活の支えとなるものを幅広く活用。対応が抜けている施策は、市町村が制度化。

<p>所 感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉政策 これからの福祉政策の方向 ・ 今後の日本の人口推移を見ていくと高齢者の増加よりも現役世代（生産的人口）の減少が顕著になってくる。これまでの高度成長期の制度を抜本的に見直すことが必要となってくる。さらに75歳以上、85歳以上の高齢者の割合も驚くほど増えていく。その為にも地域共生社会実現のために制度の縦割りをなくすことも急がれるであろう。また、健康寿命の延伸を図るため多世代近居のような住まい方の在り方、第3の住まいのようなサービスの在り方の変革も必要である。 ・ 介護保険制度改正が行われ、地域共生社会の実現の関係法顔性も行われた。市町村の包括的な支援体制の構築にも支援があるなど、高齢者の健康寿命の延伸をいかにやっていくかが今後の大きな課題であることが理解できた。 ・ 地域福祉政策 これからの地域づくり戦略 ・ 地域福祉の課題、高齢者だけでなく障がい者も子どもの現状把握も必要となってくる。ではどの様にして課題を把握するのか？その手法として市町村のアンケート調査、事業者や団体からの相談や要望、そして住民からの相談要望があげられる。これにより地域が抱える課題の整理が出来るが、行政の縦割りが弊害となることも考えられる。今後は地域共生社会タスクフォースのような官民が一体となった新たなシステムの構築が必要になると思われる。 ・ 地域福祉政策 実践するために ・ 新たな地域包括ケアシステムの構築を考えていく。市町村が中心となりコーディネーター等と連携しつつ生活支援サービスの充実、介護予防の推進を図り高齢者が利用可能な多様なサービスが地域で提供される。これにより高齢者の中には事業の担い手になる者も出現（ボランティアで講師など）これは介護予防にもつながる。すなわち高齢者を中心とした地域の支えあい（互助）が実現する。 ・ 地域福祉政策 実践事例から学ぶ ・ 全国ではかなりの先進事例がありどれも学ぶべきことが多いが、多治見市の現状をしっかりと把握し、最良のものを学び実践していきたい。
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

USB 研修受講報告書

令和4年3月29日

概要	日時	令和4年3月24日（木）
	場所	自民クラブ 会派室
	講師	公益法人かながわ福祉サービス振興会 理事長 瀬戸恒彦
	テーマ	⑥ 地域福祉政策の実践に向けて
	受講者	山田 徹
内容	● 地域福祉政策 実践するために	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムづくりに向けた指示と組織体制を強化するためにも首長の熱意が不可欠であり、企画、介護、福祉、医療、住宅、社会教育の各所管課が連携し、協力することも必要となってきた。また、地域の医療、医師会、介護・福祉事業者との連携も強めていかなければならない。 地域包括ケアシステムの着実な推進を推し進める。新たな地域の課題の把握と社会資源の発掘を行い、地域の関係者による対応策の検討を行う。そこから得られた対応策の決定と実行を行うことが必要。 高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの構築の支援。 それぞれの担当者や、医療、介護・福祉事業者、地域のボランティアなどが思うことをしっかりと行政が一括でまとめ上げ、担当所管課の隔てなく、それぞれの市町村にあった適切な対応をしていかなければならない。
	● 地域福祉政策 実践事例から学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県では「市民的公共性の理念に則った福祉社会づくりを推進する」との理念の元、「お上の公共性」から市民・県民・国民が形成し続ける「市民的公共性」への理念転換が行われ、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会が設立された。この団体は業界利益の追求や行政の下請けのための業界団体ではないとも謳っている。 地域共生社会への展開。介護問題に限らず、生活の課題を広くとらえ見つけ台。解決を図ることが大事。生活課題全般への対応は市町村の最も根源的な役割の一つである。子育て、障がい者、生活困窮者支援などとも共通する考え方、手法であり行きつくところは地域共生社会である。そのためにも関係機関間の顔の見える関係づくりも重要。
所感	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉政策 実践するために <ul style="list-style-type: none"> 新たな地域包括ケアシステムの構築を考えていく。市町村が中心となりコーディネーター等と連携しつつ生活支援サービスの充実、介護予防の推進を図り高齢者が利用可能な多様なサービスが地域で提供される。これにより高齢者の中には事業の担い手になる者も出現（ボランティアで講師など）これは介護予防にもつながる。すなわち高齢者を中心とした地域の支えあい（互助）が実現する。 ● 地域福祉政策 実践事例から学ぶ <ul style="list-style-type: none"> 全国ではかなりの先進事例がありどれも学ぶべきことが多いが、多治見市の現状をしっかりと把握し、最良のものを学び実践していきたい。 	

USB研修受講報告書

令和4年3月30日

概要	日時	令和4年3月24日(木)
	場所	多治見市役所 自民クラブ会派室
	講師	地方議員研究会 東洋大学客員教授 南学氏
	テーマ	⑦ 公会計改革と公共施設との緊密な関係 ～「カネ」はなくとも「資産」がある
	受講者	城處裕二
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設情報を全庁的に一元化することから始まる <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦割りの部局毎に管理されている公共施設のデータを、保全計画あるいは包括的保守管理委託契約によって、全庁的なデータとして整理 ● 厳しい総合管理計画見直しの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設管理運営上の情報を整理することができて、計画に反映できている自治体は非常に少ないのが実態。 ● 民間委託は安くなるか？ 安くなる理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方の違い。 ・ 継続して仕事がない業務にフルタイムの正規職員が当てられている。 ・ 単純労働。公務員でなくてもできる仕事に、給与の高い正規の公務員が当てられている。 ● 民間委託が高くなるケースも <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約、管理監督、支払いなどの業務が増える 学校給食など ・ 専門的業務は民間も人件費が高く、チェックできない システム開発・メンテナンス ・ カルテルを結ばれたら対抗できない ゴミ収集・運搬 ● 官庁会計にない、「一般管理費」概念 ● 公会計改革で、何が変わったのか <ul style="list-style-type: none"> ・ 現金主義（お小遣い帳方式）からの脱皮 ・ 資産・負債を明確に発生主義・複式簿記の採用 ・ 「損益計算書」と「貸借対照表」の導入へ ・ 「資産」を明確にした、「固定資産台帳」の整備 ・ 固定資産（土地、建物、動産）の価格を明示 ・ 「減価償却費」の概念も認識することに ・ 人件費と減価償却費で、事業のフルコストが明確に ・ 施設整備にライフサイクルコスト（LCC）検討が必須に。 	
所感	<p>今後、公共施設等総合管理計画を考えていくに当たり、公会計を意識しながら多面的に比較検討する必要性を感じました。公共施設の長寿命化、複合化を軸に中長期の費用の削減を主に計画が進められてきた。現状の発想の延長では、鹿児島県鹿屋市の地域優良賃貸住宅・「ハグ・テラス」や岩手県紫波町の「オガールプロジェクト」の様な先進事例には近づけないように思います。全ての施設に一樣の手法が有効という訳では無く、用途に合わせた先進事例を学びながら多治見に於いて何が出来るかを考えていきたいと思いました。</p>	

U S B 研修受講報告書

令和4年3月30日

概要	日時	令和4年3月24日(木)
	場所	多治見市役所 自民クラブ会派室
	講師	地方議員研究会 東洋大学客員教授 南学氏
	テーマ	⑧ 公共施設も活用すれば稼ぐ施設に ～指定管理者制度を「削減」から「収益」に変える
	受講者	城處裕二
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 「成長型→成熟型」の変化を直視する <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口増加から減少へ 合計特殊出生率：2.13 (1970年) → 1.34 (2020年) ・ 経済成長の鈍化 経済成長率：10.7% (1970年) → 0.8% (2019年) ・ サービス化する産業構造 サービス産業化で国際化と格差拡大がすすむ ● 公民連携 (PPP)こそ時代の潮流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「拡充」から「縮充」 (規模よりも質に注目) ・ 縦割りから複合 (多様な市民要望に対応) ・ 民間資金・ノウハウの活用 (プロジェクトファイナンス) ・ 所有から利用 (フルコスト把握と成果指標設定) ● NPM (ニューパブリックマネジメント)の発想 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業の経営思想・手法を公共部門に導入 → 公共部門の効率化・活性化 ・ 公民連携、PPP、PFI、規制緩和 → 成長戦略として、投資を呼び込む ・ 民間資金・ノウハウの活用 (プロジェクトファイナンス) ・ 所有から利用 (フルコスト把握と成果指標設定) ● 「削減」から「構造改革」へ 「行政サービス」から「公民連携」へ ● 指定管理者制度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度と業務委託は別物 ・ 「直営 vs 民間」の不毛な対立 ・ 「役所流」評価のための評価 ・ リスク分担と「公民連携」 	
所感	<p>「公共施設も活用すれば稼ぐ施設に」いかにも魅力的なタイトルです。大阪市の大阪城公園や掛川市の掛川城の再建における指定管理制度の捉え方は、非常に画期的な発想であり公共施設をより有効活用し経費削減に留まらず多大な利益を産み出しています。今後の公共施設の考え方に一石を投じるものだと思います。総じて指定管理制度の有り方については、その評価方法等も含め一度見直す時期ではないかと感じました。介護保険制度の導入に伴い、「措置行政」から「契約制」へ、「行政サービス」から「公民連携」へと構造改革が行われたように。指定管理制度を利用しいかに施設を効率よく運用していくか。多治見市に於いても、大阪城公園にならう塩見公園管理の公民連携や愛知県高浜市にならう市庁舎建設におけるリースの導入など、研究する価値は大いにあると感じました。</p>	